椿說弓張月

拾遺 六

へ13
3908
24

へ13
3908
巻24

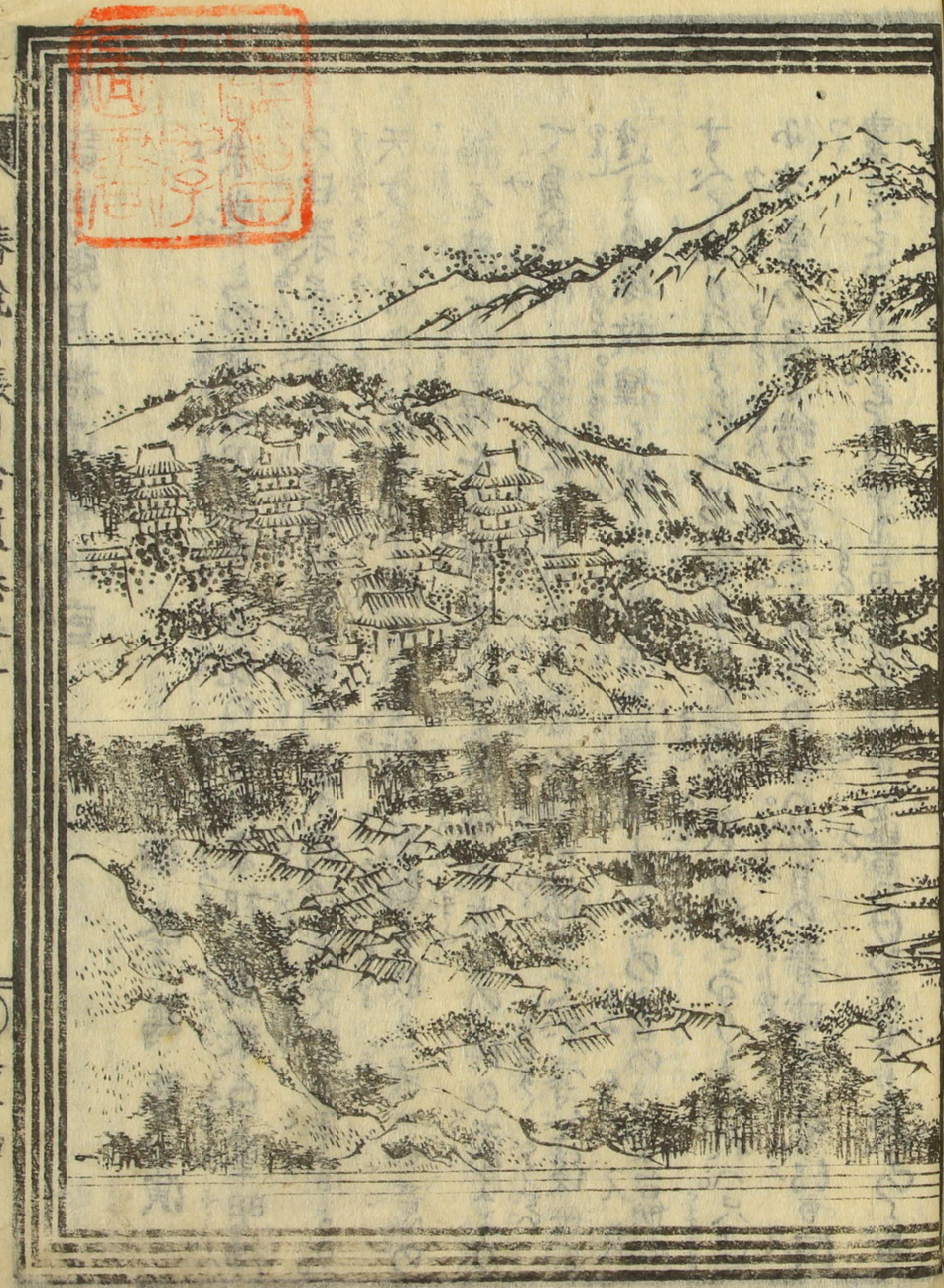

椿説弓張月拾遺篇附言

曲亭馬琴演

余嘗この書の因ゐ。崇徳院の宮社。奉祀の顛末。白峯明神の由来。并金毘羅權現靈驗利益ホ將治美文治の年間より。天文永禄の後ホ至ふまで。これを祈て厄難を脱し。或ハ如意の福を獲て。官禄を子孫ホ伝へくゝれ。縁由。ホこの神の崇ようて。身滅ー家を亡し。或ハ不慮の禍ホ係りて。恥辱を後世ホ遺る。縁故種〻般〻の物語を輯録ーて。この書の後ホ編列すべくありしかれども。やゝもすれて卷の数もかさなりまけれバ。只速ホ本書の局を結んとおもふ。これ〻のゆへハ。化日の著述ホとそ。ほゞ濟盡さゞるなりぬ。もとよりこれども毎篇そのゆゑを書つけきたりしかれ

聊管見を演て。その槩略を挙。余いまだ四國の土を踏ず。或ハ古記ホ本つゝ。或ハ伝聞ホよれども故ホ遺漏も多く。且沈澪も多くるべし。

金毘羅名號并安井金毘羅之事

曲亭子。案を拊ー硯を淨め更ホ記ーて云。讃岐國鵜足郡ホ靈山あり。象頭山と号ク山の勢ものゞゝら象の頭ホ似たり。祭神一座。これを金毘羅大權現と稱ふ。按ずるホ和漢三才圖會ホ云。金毘羅權現ハ鵜足郡にあり。多ク神いまゝで詳ならず。或ハいふ三輪大明神又いふ素盞烏尊なり。云云。この説頗悖れり。夫金毘羅ハ異域の善神。仏法守護の明王なり。今象頭山の別當を金光院と号ク。社家雑ま。開基の年月詳ならず。世俗崇徳院天皇を配祀といふ。これ〻の辨ハ下ホいふ。讃州覚城院南月堂三等の金毘羅名號考ホ云。増一

阿含経等四日。経文今掃幼の為ふ國字提婆達兜者闍崛ふ
ふ譯を下皆倣へ到る。大石十肘十肘ハ二丈四尺なり廣五肘なる。世尊ふ擲人とて山神金毘羅
彼山ふ住せり。提婆達兜ハ石を抱て佛を打ん為て即時ニ手を伸て
餘処ニ接せり。○亦天台妙文句八之二曰。佛阿耨達泉ニ在る。
舎利弗に告て曰我者闍崛ニ於経行せ。提婆達多高崖
ふ於石の長三丈濶丈六なれを挙て以我頭を抑とせ。者闍崛の
山神を鞞羅と名つく。手を以石を接とこ云鞞羅ハ即金毘羅亦法苑珠
林七十三ふ興起行経ハ引ところの文上のごし○亦寶積
経金毘羅天受記品曰。尒時世尊王舎城ニ入りて乞食し四衆ふ
囲繞せられて宮儀庠序ニ。時ふ王舎城を護る諸天藥又
大善神王あり。金毘羅と名く。如是の念を作を今如来の形想

殊異ふして世間の中ふ於最勝遇難し。人天の供養とる所を受る
に堪ん我等今當應種くの上妙供具を以如来ニ奉献とこ云
この念を作し已て便最勝の飲食具足の香味成就の妙ごを以
佛ふ奉上る尒時世尊其献ぞる所を愍の故ふ納受ふ。
時に金毘羅王の領ぞる所の藥叉衆六万八千。虚空の中ニ在
て隨喜を生ぜ云云。○亦不空三藏所翻の金毘羅天童子
経曰佛歡喜園中ふ在して諸衆生の為ふ説法ふ多くの足時外
道波旬諸悪障を起して諸衆生をして大苦悩を受し。尒時
如来密ふ自身を化して金毘羅童子と作る。外道諸魔ハ
調伏し悪世の中ふ於衆生を饒益し人ア。已上。ごとくし諸経
文ふ載ところ。金毘羅ハ佛法守護の大善神。或を鞞尊

分身の自在明王さう。既ふ六万八千の藥叉衆あり。藥叉天狗。亦等類地藏經ふ所見あり。寺嶋が和漢三才圖會ふ象頭山の天狗を。金毘羅坊と名く。灵驗多し。崇敬亦甚嚴なりと いへて此ふ天狗と唱ふるものを所謂金毘羅王所領の大藥叉なるべし。

○亦金毘羅翻名本地の轉ふ云。大宝積經ふ。金毘羅天とし人う。又金毘羅神王亦金毘羅世羅といへり。大般若經ふ。迦毘羅神と說。藥師經ふ。俱毘羅神と說。大日經ふ俱鞞羅と說て。皆梵語の轉声ふ。天台妙文句ふ鞞羅といふ蓋舊譯の畧ふて。金毘羅を。此ふ翻して威如王といふ。言ことの神の威勢通力譬べ世間の王者。甚邦内ふ於能自在と得ふるが如し。故ふ以てこれふ名けく。其本迹と論ずるふ。大宝積經ふ由とれを。

本地釋迦如来なると明けり。又增一阿含經及奥起行經ふ由とれば本地不動明王なりといへども亦宜也。然れども其実紙絮を糺とれば同一法身なる故ふ釋迦ハ即不動不動ハ即釋迦ゆへく。不二即離不謬。又舊說ふ曰本地ふ顕密二佛あり。八幡宮天満宮の類あり。今日深旨ありといへて此ふ由さこれを記れば象頭山ふ所三輪明神素盞雄尊にあらざること明らけし。唯世俗崇德院を以金毘羅とそ。その比絶て考る所なしといへども。天皇を讃州志度ふて崩御ふ世ふ。その比この君の神灵の崇らせるものとて。世間騒擾うしなうべ。追號をまうし洛のやとりふ さんにを灵を鎮め祀てまひふれば。象頭山の金毘羅ふ配祀まつりを いへんの故なれよりあらざ。例せば武蔵國神田の明神へ平將門の灵を

配祀まつれが如し。今見る洛東観勝寺ハ祀まつれる崇徳院の御廟を。世俗安井の金毘羅と唱ふ又東都谷中のあなゝ日暮里なる青雲寺の山ハ秀祠あり。寺僧ハ回へ。安井の金毘羅とうし祀れといふ蓋安井ハ地の名なり。洛東祇園林の坪所謂観勝寺のほとりと。往昔ハ安井と唱へ。かれが青雲寺の新堀山ハ祀るところも。観勝寺ハ名しく。祈らば必應験あるゆゑ件の宮社ハ尋常の秀倉にして。扁額なくしゆゑ拝祝とるりのもなる所ハえさとりの多うりに。あれ人祈願あるゆゑ。社ハ石とゝ。神号と表せり。○山州名迹志巻之二。愛宕郡東山観勝寺の條下ハ云。當地を斤て安井と稱ゝ是當寺の号ハあらぬ古の主ハ是の舊稱なり。堂と光堂と号し。院を光明院と号ゝ當寺の草創ハ。平安城遷都已前にして。春日明神垂跡の靈地なり。まゝ氏りく大職冠鎌足公。この地景を愛し。自紫ゝの藤を植て藤氏の繁栄を祈ゝ。そが苗殘ゝ毎春ハ貴賤目を喜ばし。遂ハ花の寺と唱ふ。今ハ其の名を存せり。崇徳天皇ゝの花ハ愛ゝのゆゑて。ゝゝ行幸なゝせゝひゝかゝ。あるとゝ白衣の童子忽然と出現ゝて。帝に恐尺ゝたてまつる。この藤の由来を奏ゝゝ往古藤原不比等。南京ハ南圓堂を建立ゝるゝ。春日明神老翁ハ化現ゝて普陀洛の南の岸ハ堂立ゝ。今ぞ栄ゝ北の最浪と詠ゝのゆゑ。ゝゝハゝの藤ハ。南京ゝこの処北ハ當れり。所謂藤氏の先祖鎌足公の柱ハ。ゝゝふゝりて。かゝる神詠ありしと奏せり。帝暦感浅ゝふゝ。殊ハ信敬ゝゝゝて。安ゝてこの所ハ殿舎を造営

寵妃阿波内侍を住しめてよえど渡御ありて。その後保元の兵乱ふ及ぶ。新院を讃州松山へ迎され。阿波内侍いひとり都ふ留められて。哀慕の涙乾く間なし。新院もいと不便ふ思食。龍顔と鏡ようして。手つから東帯の影と。御随身二人と画いて。これを内侍ふ送りまゐ。今ゆゑ三幅の画像。當寺まあり。亀山院のあん時ふ及びて。崇徳院の御筆。この処ふ臨幸ありて。夜く先ず殿のひーうば。京師の良賤これとえて。おとろき怪ざといふ。の色。老堂の号ハこれより起れり。この比大田法師といふ。真言修煉の行者ありて。彼筆光と見て。その処ふ小祠を建し懇切ふ持念ありし。ゆゑ一夕崇徳院玉體を現じ。この処の来縁と示しのたまひて。この処の来縁と示しのたまひて。大圓とるべしこれ以朝廷ふ奏聞を。文永の年間勅定あり。

て。その地ふ佛閣寺院を御建立あり。光明院と号して尊霊ゆ。絶ずの法施不退の道場とぞ。かくて文永五年戊辰秋九月。大圓上人住職して。観勝寺と号せり。されば歴代の天子御造営ありといふ。或云。元亨釋書及塵囊抄ふ載せられたる。観勝寺ハ當寺にあらず。東山の中ふ同名別寺あり。共ふ大圓住持の寺なりとぞ。

○又云崇徳院宮ゑ。佛殿の南。東面ふあり。額。崇徳天皇。堅額筆。天皇の震影。衣冠坐像。尭海作なり。傳ふ云後鳥羽院の元暦元年四月二日建立。當寺にもあるじ震影の畫圖あり。衣冠坐像。右ふ向ひまゐり。御長二尺四五寸許。并ふ侍隨身の像あり。衣冠老慾尻髣髴をつけ。弓と持。左向ゑ四位の袍。右向ハ五位。立像なり。共ふ三尺許。已上山州名跡志

お裁きを所。要を摘さこれを録と。所謂世俗の安井の金毘羅と稱さるものこれなるべん歟。

再び古記を按ずるお。名跡志の説と合ざるの多し。便宜お援引して考ふ。

○保元物語卷之三ニ云。治承元年六月二十九日。追號有て。崇德院とぞ申けゝ。参考ニ岡崎本ニ六月お作る。是しるしと云云 加様ニ宥進らせられて是ども。なほ憤散ぜざりしかば。同三年十一月十四日に清盛朝家を恨奉り。太上天皇（後白河帝）を鳥羽の離宮ニ押籠たまふ。大政大臣（師長）以下。四十三人官職を止関白（基房）太宰權帥お迄て進らと是直事ニあらず。崇德院の御祟とぞ申ける。その後人の夢ニ讃岐院を轉ふ乘たまふ。為ニ我判官子共渡辺父子六人。相具して先陣仕り。平馬助忠正。（半井本ニ云忠正父子五人。家弘父子四人云云）後陣お仕る。

法住寺殿へ渡御あるお西の門より入奉らんとさ新お為ニ我中ニ入奉らんとさ新お為ニ我中ニ入奉らんとさ新お為ニ我中ニ

去りし正月の比より。□部卿藏範卿式部權少輔範季兩人奉行として。造營せられたる成範卿へ故少納言入道信西が子息に信西保元の軍の時御方にて專事を行はれ新院を傾け奉られたるの息男に造營の奉行神慮たがはず有とて成範を改られて權□納云兼雅卿奉行せられたり。法皇御震筆の告文あり。參議式部大輔俊綱卿ゑ草したる權□納言兼雅卿紀伊守範光勅使をつとむ。御座の法正體あゝ御繞を用られたり。彼御繞へ先日御遺物を參議左局より法尋めりたる。取出て奉られたる八角の大繞なり。えより金泥の普賢像を薄付奉りけり。今度平文の箱へ納まられたり。又故宇治左大臣の廂同く東の方にあり。權□納言拜殿へ著て再拜畢て告文を披まて又再拜ありて俗別當神祇大副卜部兼友朝臣吉記に朝臣を宿禰の心は下りふ兼友祝ひ申て前庭もしてこまを焼たり玄長を以別當とて。故教長卿の子。慶縁を以權別當とて故西行法師の子。遷宮の有樣事ふもいと嚴重なりき。○亦參考保元物語に吉記をうつす云。原漢文今國字と寿水三年四月の條云。朝日式部權少輔範季朝臣来談て云。崇德院御扮社毎事いまゞ定られぬ。御正體仏物を用られべき故の由淺ましとあり。先無衛佐局ゆるゝ中さく云手来御持佛の普賢像并御繞当時現在て又以来御枕馬琴按ゝふ来は枕ハ木の御枕と以の俱ゝん。佛像を造たる先左府を仰合さくゝ不如意論普賢の二體御枕を安せられべし。右府ゝされて云二體の體潤色し如意輪を安せられべし。今一體云云。文の下四五字流べ又云十五日。今日崇德院宇治左大臣昊神を崇ん為社を建

遷宮あり。春日河原を以、其所とす。保元の合戦の時、彼御所の跡なり。
當時上西門院の御領。今ハ清涼寺。これを建てゝ津くの材木と点
ぜて。宮を造営すと云云。　保元物語参考ニ云。按ずるに本書の文
路。崇徳院の遷宮と頼長の贈官と一時之事ゝ似たり。吉記。
百煉抄ホの文ニ據とれハ則崇徳院遷宮の時頼長も亦幷祀
のゝ贈官ハ乃崇徳院の奉謚とあるべく。是別ニ一時なり。
右抄とれ所の古紀録ニ由とれハ。崇徳院の宸像亜幅ホハ文永の
比ニ造設られる歟。名跡志ニ記を正悞むべし。
○東鑑巻之四元暦二年四月の條ニ云。九日壬午。云云。今日備中
国妹尾郷を以崇徳院の法華堂ニ附られ。是没官領也。
武衛頼朝拝領せしめ給ふ所なり。彼御菩提を資ん為ニ。

の供新ニ死ぬ。　○同書巻之五文治元年乙巳九月の條ニ云。
四日甲申云云。崇徳院の御霊殊ニ崇ありべきよしの事。
ふゝ。是朝家の宝祚を添奉ぶれの旨。二品朝の御存念甚
流之故也。これらの文ホ由とれハ当時朝家ハさぶなり。武家ニ於て
亦崇徳院御霊を崇信しなれと。洪ふべ。往昔稱徳天皇を
廃帝の崇ともとれるし。桓武天皇又井上廃后。早良親王の崇を
怕れるして。追号祭祀叮嚀なり。或ハ醍醐院の菅家の霊を怕
る。或を頼朝卿ハ安徳天皇の霊を怕れ。或ハ北條義時
ハ後鳥羽院の霊を怕れ。尊氏公ハ後醍醐院の霊を怕れ
なりたホ。皆手を同して論ずべし。夫乱政の世ハ鬼神顕る。冤魂下ル
鬱ぶとれハ崇あるべしとふことを。匹夫匹婦もそのごとし。

集めべうぶ況て人君寛を含て邊境に迁されこれ人道の大変なりこゝを思て鬼神顕れ遂に大に祟あり。人心めこと〻く暁る。亦遅うぶや曾子の曰これを慎めや〻と〻く慎めや。汝に生て汝に返るのみとへ抑られらふ欲されば屈原汨羅に投く楚國の不幸にして世の苛政あつれとも。天これを痛こと深し。後人これを思つゞ。寛を人主に致せり。悲しいかな。

○和漢三才圖會巻之七十九。續岐國の條に云。白峯明神は阿野郡にあり。高松に至て二十里。祭神崇德院。人皇七十五代ノ天子。鳥羽院第一之皇子。諱顕仁。母は藤原璋子。待賢門院と号す。五歳にして即位永治元年癸酉在位十八年。保元元年讃岐國へ迁流せられ。長寛二年八月十六日。當國にあらして崩御。白峯に葬す。壽四十六歳。又云。崇德天皇社。白峯にあり。向南本尊十一面觀世音。立象二尺三寸。阿野川及加茂川ホあり。此ノ國分寺より至て一里半。又云。白峯寺は阿野郡青海村坪ノ上向本尊千手觀音。立像三尺三寸。百餘丈の嶽あり。児嶽と号く云云。已上

○友人修静菴嘗記して云。白峯寺の縁起に云。山陵の在ところ孤ハ是甚寺の西北嵎とし。その寺の西北嵎今これを檢するに。孤墳ハ岩壁の上に據れり。封土高八尺。石牆以こゝとに環る。その前に廟あり。帝の遺像を安して。りく祀奉れり。又左に母后の廟あり。馬琴按土人為義為朝の墓と。國守世よく。堂宇の補造を加へ。この他の陵ハ阿波國又薩州の封内にあり。並にその國司ならびに国人よくこれを敬しなまう。嗚乎亦異哉僻陬に寢陵あり。甚生る

とゝれそ。古の土ふ幽辱せゝれるゝも。死しても長く靈威を見じ。祭れば則福を授。これを他よ比するとゝ死い荒撫よ就ゝも幸といふ。

○山州名跡志ニ云。崇德院の陵を濱岐國兒嶽ニあり。前ふ為義為朝の墓あり。五輪の石塔を立云云。前の說と異なる。并考べし。

○白峯の山中ふ杜鵑の玉章といふものあり。是杜鵑の致をとゝろ。その形玉章に似ゝり。よりて名ばく。喜他州ニ有ざるものなり。

○保元物語ニ。この君怨念ふよりて。生ながら天狗の姿ふなゝせるひゝ云云と記したれば。彼泉阪山の天狗を金毘羅坊と号をゝといふ說ニ附會して。ぐく金毘羅を崇德院の眞神ニ比しまゝとといふ。ふ是猶ふれ本据ある欤。尋ねべし。今地圖ふ按をゝふ松山ハ多度郡ニ屬し。白峯ハ阿野郡ふ屬し。泉阪山を鵜足郡ふ屬し。各相去ること遠うふび。就中。白峯と泉阪山とを相並て。中に一條の大河を隔ゝり。象頭山へハ大うと丸亀ヨリ登る山と。行程三里。夫この山の首尾ゝ於ゝ。高松丸亀の封疆ニ接せり。ゝるゝニ高松ふ屬をゝ処を樹木森然として山を青く。丸亀ふ屬をゝとゝろハ。兀山にして草木なし。その故ハ未ふ詳といへども。これも亦奇といべ。かゝれば崇德院の眞神。彼山ニ徜徉ゝまゝといふもいるゝよあふび。ゝゝれども金毘羅を前ふ演ゝ於ゝ異域の神なり。或いてれを金山彦神と稱をゝ。これ神書佛經をゝ考ざゝ於りの妄說ニして金毘羅の金字と金山彦の金字とを。ゝをりて牽強附會の說ハ。ゝをりの欤。延喜式神名帳及國史を按をゝふ金山彦の神社ハ美濃國ふあり。三代實錄巻之二。貞觀元年正月九七日甲申。京畿七道の諸神

ゐ階を進め及新ゐ叙を摠二百六十七社云云美濃國仲山金山彦神ゐ正三位に授云云これなり。もろうとらくとも。泉涌山ゐ社家ゐ記ぐど云を。別ゐ垂跡の神まゝ〻あゝを欲ゐほ尋ねをし。

○金毘羅靈驗記ゐ云讃州象頭山金光院を何の年ねゝの師の開基といふことを知れりのみ。古老の云往昔役行者この山ゐ攀登りて。持念ゐふを云。岩嵐大ゐゐ鳴動して嵐中ゐ声あり。行者ゐ告てのたまはく我ハ舊。天竺耆闍嵐山ゐ住して。釋尊の御法を守護ゝまつりしかくて如来滅度の後。それこの山ゐ来り住ること既ゐ久し。もれどもいまゞ知るりのみ。汝この山を開て。佛法に弘めば。これ必守護をゝを宣へば。行者ゐ〻ゝ敬信し。嵐ゐ近つて再拜をしたゝき光明赫奕として。神體眼前ゐおゝまれるひゐまりかを數百年の後迹

聖僧あり。象涌山ゐ登りて。只顧持念祈請して云。ゐ役行者修法のとゝを出現しの。ゝ。ゝ侍ゐ容をゝ。ゝ。七日満ぞれ曉方ゐ神體忽然と出現し断食して丹誠を凝を程ゐ。汝が丹誠を抽ぞれが為ゐ示現を。苦行して天下の萬民を利楽ぞべし。と告ゐふとなん。されば近世この神の霊験殊更ゐ著明ほして。祈ゐ必應験ゐること。響の物ゐ響ぞれがごとし。宜ゐ多都鄙泰清の良賤千里に遠しとせず。或を神體に摸し。或ハ神号神符に受を。街頭門戸ゐ祀りの多し。その神徳利益のおとゝたハ。霊験記と名づけ。これ印本既ゐ二本ありて。世ゐ行ゐゝゐる今こゝに贅せず。

金毘羅神法楽真言

祭礼

凡水江戸の祭礼

例祭又多し。そゞ中ゝ。三月八日より十一日に至て。花立會といふ

ことあり。○六月八日より十一日に至て。ちれを十七夜と唱へ同時

に観音の大市あり○十月八日より十一日ゝ至て。大會といふことと

あり。祭礼々十月十日なり。○凡糸竹の人鯛鰹を禁ぶ。又禁

忌の物あり。蟹五十日 川魚及蒜三十五日 海藻三十日 又鶏を忌。

又神佛神秘あれども。是その緊略なり。あるかと。

爲朝外傳 椿説弓張月 曲亭翁小説之巨擘也 全三十冊

曲亭先生之新篇本房得之以
爲搖泉樹頃日方張月一書全
帙五編製本方成乃備賜顧之
諸君高覽焉
庚午仲炁既望 令辰
書賈 平林堂欽白

浪華　心齋橋通博勞町

文化七年庚午仲秋吉辰發兌

書肆　河内屋茂兵衛

和漢
西洋　書籍賣捌處

大阪心齋橋博勞町角
群玉堂河内屋　岡田茂兵衛